

第 124 回

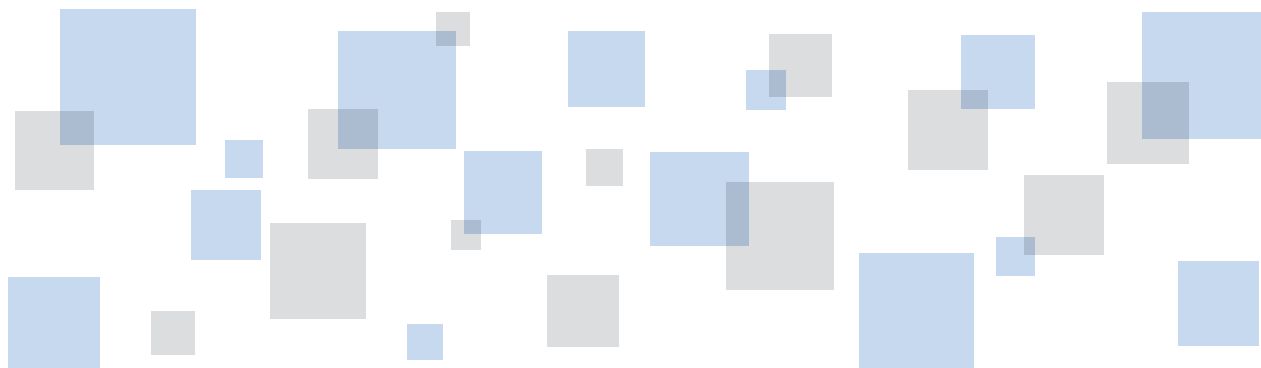
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成26年6月27日（金曜日）午前10時

開催場所 ▶ 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

議決権行使期限

平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分まで



証券コード 1885

東亜建設工業株式会社

■ 目 次

第124回 定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

【添付書類】

事業報告

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ 会社の株式に関する事項	10
Ⅲ 会社役員に関する事項	11
Ⅳ 会計監査人の状況	15
Ⅴ 業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム構築の基本方針)	16
Ⅵ 会社の支配に関する基本方針	19

連結計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24

計算書類

貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31

監査報告書	34
-------	----

【株主総会参考書類】

議案及び参考事項	37
----------	----

株主各位

証券コード 1885
平成26年6月11日

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 松尾正臣

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー3階 パークタワーホール
（ご来場の際には、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第124期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

4. その他株主総会に関する事項

当日ご出席願えない株主様は、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することができます。なお、この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますのでご了承願います。

以 上

○お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○ご案内 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toa-const.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、円高是正の中で輸出の持ち直しが見られ、各種経済対策の効果や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等を背景に、景気は緩やかな回復が続きました。

国内建設市場におきましては、公共投資は復興需要と大型補正予算の執行により底堅く推移し、民間投資は企業収益の改善等が進み、持ち直しが見られました。しかしながら、資機材価格や建設労働者不足による労務費の上昇の常態化は、工事採算性の低下を招き、経営環境は依然として厳しい状況に置かれております。

このような環境のもと、当社グループは「中期経営計画」(2013年度～2015年度)の初年度を、「事業規模の堅持」「収益性の向上」「顧客志向を高める」という基本方針のもとに、各施策を遂行し経営基盤の強化を図ってまいりました。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は受注高の増加に伴い1,926億円余(前連結会計年度比19.6%増)となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の削減はあるものの海外での一部工事の採算悪化により22億円余(前連結会計年度比10.2%減)、経常利益は18億円余(前連結会計年度比18.4%減)、当期純利益は8億円余(前連結会計年度比291.2%増)となりました。

なお、平成26年3月30日に、五洋・新日鉄住金エンジニアリング・東亜特定建設工事共同企業体で施工中の沖ノ鳥島での工事において、栈橋横転による事故が発生しました。この事故により株主の皆様をはじめ、多くの関係者に対し多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後このような災害を発生させないよう万全を期してまいります。

次に、当連結会計年度における当社グループの主要な業績をセグメント別にご報告いたします。

【国内土木事業】

海上土木分野をコア事業とし、社会的ニーズの高い防災、減災、リサイクル技術のさらなる深化を図るとともに、引き続き被災地の復興に注力しております。当連結会計年度の売上高は93,618百万円(前連結会計年度比17.2%増)、セグメント利益(営業利益)は6,870百万円(前連結会計年度比76.5%増)となりました。

【国内建築事業】

採算性を重視した上での事業量の確保、設計施工・特命案件の拡大、組織の機能集約によるコストダウン等により収益性向上を図っております。当連結会計年度の売上高は47,698百万円(前連結会計年度比10.5

%増)となりましたが、前連結会計年度から不採算工事が一部繰越したこともあり、セグメント損失（営業損失）は1,403百万円（前連結会計年度は、セグメント損失2,070百万円）となりました。

【海外事業】

東南アジアを拠点とし、海上土木工事と火力発電所等プラント工事を事業の中核に据え、今後も緩やかな拡大を目指しております。当連結会計年度の売上高は手持工事の進捗と円安の影響により39,097百万円（前連結会計年度比36.9%増）となりましたが、一部不採算工事に対する工事損失引当金の繰入の影響もあり、セグメント損失（営業損失）は1,158百万円（前連結会計年度は、セグメント利益3,131百万円）となりました。

【その他】

当連結会計年度の売上高は12,193百万円（前連結会計年度比30.2%増）、セグメント利益（営業利益）は687百万円（前連結会計年度比61.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度から、PFI斎場運営株式会社、盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社及びPFI一宮斎場株式会社を連結の範囲に含めております。

当期中に受注いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省	国道45号 小澁第2トンネル工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線（西九州）、福重高架橋他
中国木材株式会社	中国木材株式会社日向市工場新設工事
丸紅株式会社	タイビン火力発電所土建工事（2×300MW）

当期中に完成いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省	横浜港本牧地区岸壁（－16m）（耐震）（改良）築造工事（その2）
国土交通省	大船渡港湾口地区防波堤（災害復旧）築造工事
徳島県板野郡藍住町	（仮称）藍住町町民体育館新築工事
インドネシア共和国	デンパサール下水施設整備工事（その2）

当期における当社のセグメント別の受注高、売上高、繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
	国内土木事業	65,472	90,850	93,730	62,592
	国内建築事業	42,493	54,995	47,778	49,710
	海外事業	59,194	31,026	39,097	51,122
計		167,159	176,871	180,605	163,425
その他		—	52	1,485	17
合 計		167,159	176,924	182,091	163,442

2 資金調達の状況

当期の社債及び新株発行による資金調達はございません。

3 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は13億円余であります。このうち主なものは工事中機械装置の取得であります。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

8 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第121期 平成22年度	第122期 平成23年度	第123期 平成24年度	第124期（当期） 平成25年度
売上高	164,772	136,007	160,984	192,607
当期純利益	1,411	678	209	819
1株当たり当期純利益	6円75銭	3円23銭	1円00銭	3円92銭
総資産	169,103	168,123	182,868	189,445
純資産	62,290	62,608	63,856	63,978
1株当たり純資産額	292円73銭	295円66銭	304円53銭	304円65銭

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第121期 平成22年度	第122期 平成23年度	第123期 平成24年度	第124期（当期） 平成25年度
受注高	117,791	141,448	174,050	176,924
売上高	153,820	128,797	152,643	182,091
当期純利益	1,149	△43	145	623
1株当たり当期純利益	5円48銭	△20銭	68銭	2円93銭
総資産	152,473	155,611	173,606	172,895
純資産	55,276	56,205	57,367	58,777
1株当たり純資産額	263円45銭	261円69銭	269円07銭	276円54銭

9 対処すべき課題

国内の建設市場におきましては、政府の掲げる国土強靱化による公共施設や道路・トンネル・橋梁などの老朽化対策の推進や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う首都圏地域での様々なインフラ整備が予想される一方で、資機材価格の上昇や労務費単価の高騰、また労働者不足による工事の遅延等、様々な課題も予見されます。

海外建設市場におきましては、発展著しい新興国を中心に、大型コンテナターミナルの整備やプラント建設等のインフラ整備が引き続き進むものと考えられます。

当社グループは、こうした経営環境の中で「経営資源を再配分し、経営基盤の強化を図り、企業としての社会的責任を果たす」という命題に基づいた「中期経営計画」を平成25年度より推進してまいりましたが、初年度の受注額は計画を上回ったものの、工事採算性の向上に課題を残す結果となりました。この結果を踏まえ、当社の各部門は下記のとおり重点施策を掲げ、この施策を確実に実行することによりステークホルダーの期待と信頼に応えられる持続的成長企業を目指してまいります。

◆各部門の今年度の重点施策

1. 国内土木事業

- ・ 出件情報の早期把握・分析による受注拡大
- ・ 既存民間顧客との関係強化と新規顧客開拓による民間受注の安定的確保
- ・ 市場トレンドに即応した技術開発、再生可能エネルギー分野における研究開発への取り組み

2. 国内建築事業

- ・ 営業、工事部門の一体による取り組みの強化、特命案件・設計施工案件の受注拡大による利益の確保
- ・ 顧客要求を充たす高品質の確保
- ・ 直接、間接部門の人的資源の効率化

3. 海外事業

- ・ 営業、工事部門の一体による営業力の強化と積算力の向上
- ・ リスク管理体制の強化と原価管理の徹底
- ・ プラント建設等、EPC（Engineering、Procurement、Construction）案件への取り組みの強化

4. 経営管理

- ・ 事業規模に応じた組織体制の構築
- ・ 配置、処遇、育成等の人材活用施策の改善
- ・ 財務体質の健全性の維持、強化
- ・ 現場におけるリスクの早期把握と是正措置の実施

以上の重点施策を役職員が一丸となって確実に遂行することにより、経営課題の解決に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【中期経営計画 事業目標と実績】

(連結ベース)

		2013年度		2014年度		2015年度
		目標	実績	目標	予想	目標
業績目標	受注高（単体）	1,550億円	1,769億円	1,550億円	1,575億円	1,550億円
	売上高	1,735億円	1,926億円	1,700億円	1,820億円	1,660億円
	営業利益	28億円	22億円	25億円	37億円	27億円
	経常利益	23億円	18億円	21億円	29億円	23億円
	当期純利益	9億円	8億円	11億円	12億円	11億円
財務目標	有利子負債残高	—	322億円	2015年度までに300億円		
	D/Eレシオ	—	0.54倍	2015年度までに0.50倍		

- (注) 1. 連結財務目標については、退職給付会計基準と連結対象子会社の範囲の変更を加味しております。
 2. 上記2013年度から2015年度の目標数値は、2013年5月15日発表「中期経営計画」での数値であり、2014年度の予想数値は、2014年5月15日発表「平成26年3月期 決算短信（連結）」での数値であります。

10 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特－24)第2429号を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(14)第475号を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

11 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

本 店	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
支 店	北海道支店 (札幌市)	東 北 支 店 (仙台市)
	東 京 支 店 (東京都中央区)	横 浜 支 店 (横浜市)
	千 葉 支 店 (千葉市)	北 陸 支 店 (新潟市)
	名古屋支店 (名古屋市)	大 阪 支 店 (大阪市)
	中 国 支 店 (広島市)	四 国 支 店 (高松市)
	九 州 支 店 (福岡市)	首都圏建築事業部 (東京都新宿区)
	国際事業部 (東京都新宿区)	
研 究 所	技術研究開発センター (横浜市)	
海 外 事 業 所	東南アジア統括事務所 (シンガポール)	シンガポール事務所 (シンガポール)
	インドネシア事務所 (ジャカルタ)	フィリピン事務所 (マニラ)
	ベトナム事務所 (ハノイ)	ドバイ事務所 (ドバイ)
	マレーシア事務所 (クアラルンプール)	

12 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,814名	23名減

(注) 従業員数は、出向者26名及び臨時使用人162名を除いております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,472名	25名減	44.7歳	19.2年

(注) 従業員数は、出向者79名及び臨時使用人106名を除いております。

13 当社グループの主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	8,161 百万円
株式会社横浜銀行	5,825
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,264
みずほ信託銀行株式会社	3,153

（注）株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付けにて、株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行となっております。

14 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名 (本店所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社東亜エージェンシー (東京都千代田区)	20 百万円	100 %	建設用資機材の販売・賃貸、 保険代理業
東亜機械工業株式会社 (下関市)	100	100	建設工事用機械等の製造販売・ 修理・賃貸
東亜ビルテック株式会社 (東京都千代田区)	40	100	ビルの管理・警備、建物及び設備の 調査・設計・修繕、雑貨の販売
東亜鉄工株式会社 (横浜市)	100	100	船舶及び建設工事用機械等の製造 販売・修理・賃貸
東亜地所株式会社 (東京都千代田区)	60	100	不動産の売買・仲介・管理・賃貸借、 開発事業
東亜海運産業株式会社 (東京都千代田区)	20	100	一般海運業、船舶売買仲介
信幸建設株式会社 (東京都千代田区)	50	100	建設業
鶴見臨港鉄道株式会社 (横浜市)	16	100	不動産の売買・賃貸
PFI斎場運営株式会社 (札幌市)	350	46	火葬場の建設・維持管理・運営
盛岡第2合同庁舎整備運営 株式会社（仙台市）	95	77	施設の建設・維持管理・運営
PFI一宮斎場株式会社 (一宮市)	30	67	火葬場の建設・維持管理・運営

（注）PFI斎場運営株式会社、盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社及びPFI一宮斎場株式会社の3社を当期より重要な子会社の範囲に含めております。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1 株 式 数	発行可能株式総数	600,000,000株
	発行済株式の総数	224,946,290株
	(うち自己株式	12,403,025株)

2 株 主 数	12,358名
---------	---------

3 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	13,856 千株	6.51 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,326	6.27
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	10,685	5.02
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,706	3.62
東 亜 建 設 工 業 鶴 株 会	7,339	3.45
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	7,148	3.36
東 亜 建 設 工 業 社 員 持 株 会	6,195	2.91
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,839	2.74
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,723	2.69
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,127	2.41

(注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付けにて、株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行となっております。
2. 当社は自己株式12,403千株を保有しておりますが、大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式12,403千株を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

当期において、以下の内容で自己の株式を取得しております。
取締役会決議に基づき取得した自己株式
普通株式 657,000株
取得価額の総額 91,073,000円
取得を必要とした理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため

Ⅲ 会社役員に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 行 雄	国際事業本部、国際事業部、安全環境部統括 建築事業本部長 経営企画部長 土木事業本部長 管理本部長、内部監査室統括
代表取締役社長	松 尾 正 臣	
代 表 取 締 役	中 込 修	
取 締 役	鳥 居 剛	
取 締 役	百 武 剛	
取 締 役	秋 山 優 樹	
取 締 役	鐘 崎 道 生	
監 査 役(常 勤)	寺 林 伸 夫	株式会社損保ジャパン・クレジット代表取締役社長
監 査 役	伊 佐 信 幸	
監 査 役	奥 雄 二 郎	
監 査 役	物 江 斗 木 夫	

- (注) 1. 監査役のうち伊佐信幸、奥雄二郎及び物江斗木夫の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役伊佐信幸、奥雄二郎及び物江斗木夫の3氏につきましては、東京証券取引所、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役奥雄二郎氏は、平成26年4月1日をもって株式会社損保ジャパン・クレジット取締役会長に就任いたしました。平成26年6月25日をもって株式会社損保ジャパン・クレジット取締役会長を退任予定であります。また、同氏は、平成26年6月26日をもって株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役役に就任予定であります。
4. 平成26年4月1日付で、取締役のうち秋山優樹、中込修及び鳥居剛の3氏につきまして、次のとおり地位及び担当の異動がありました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	秋 山 優 樹	安全環境部統括
取 締 役	中 込 修	建築事業本部担当
取 締 役	鳥 居 剛	

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	8名 (0名)	173百万円 —	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27百万円 (14百万円)	
計	12名 (3名)	200百万円 (14百万円)	

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役奥雄二郎氏は、株式会社損保ジャパン・クレジット代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

監査役伊佐信幸氏は、事業年度中開催の取締役会に15回中15回、監査役会に16回中16回出席し、製造業の管理部門で培った幅広い知識ならびに他社監査役の経験と見識を基に必要な発言を行なっております。

監査役奥雄二郎氏は、事業年度中開催の取締役会に15回中15回、監査役会に16回中16回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行なっております。

監査役物江斗木夫氏は、事業年度中開催の取締役会に15回中14回、監査役会に16回中16回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行なっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4 執行役員の氏名等 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員社長	松 尾 正 臣	国際事業本部、国際事業部、安全環境部統括
執行役員副社長	中 込 修	建築事業本部長
執行役員専務	鳥 居 剛	建築事業本部担当
執行役員専務	杉 本 素 信	大阪支店長
執行役員専務	末 富 龍	経営企画部長
執行役員専務	百 武 剛	土木事業本部長
執行役員専務	秋 山 優 樹	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員専務	須 田 裕 樹	土木事業本部担当
執行役員常務	奥 田 庸	首都圏建築事業部長
執行役員常務	東 功	土木事業本部担当
執行役員常務	相 川 暁 夫	土木事業本部担当
執行役員常務	樋 口 和 行	土木事業本部担当
執行役員常務	五木田 好 成	土木事業本部担当
執行役員常務	鐘 崎 道 生	管理本部長、内部監査室統括
執行役員常務	山 口 清 一	土木事業本部担当
執行役員常務	福 田 正 晴	土木事業本部担当
執行役員常務	藤 川 泰 生	建築事業本部副本部長 兼 首都圏建築事業部副事業部長
執行役員	三重野 和 幸	土木事業本部担当
執行役員	羽 田 滋 規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員	守 分 敦 郎	技術研究開発センター長
執行役員	杉 本 栄	国際事業部副事業部長 兼 東南アジア統括事務所長
執行役員	岩 月 哲 三	土木事業本部担当
執行役員	岩 城 正 典	千葉支店長
執行役員	池 田 正 人	横浜支店長
執行役員	大 隅 洋 志	土木事業本部担当
執行役員	黒 須 茂 敏	管理本部副本部長 兼 経理部長
執行役員	藤 野 眞	土木事業本部担当
執行役員	沖 山 奉 子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長
執行役員	小 村 日出夫	東京支店長

(注) 平成26年4月1日付で、執行役員の会社における地位及び担当の異動があり、次の体制となりました。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員社長	松 尾 正 臣	
執行役員副社長	秋 山 優 樹	安全環境部統括
執行役員専務	杉 本 素 信	建築事業本部担当
執行役員専務	末 富 龍	建築事業本部長
執行役員専務	百 武 剛	経営企画部長
執行役員専務	須 田 裕 樹	国際事業本部、国際事業部担当
執行役員常務	奥 田 庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東 功	首都圏建築事業部長
執行役員常務	相 川 暁 夫	土木事業本部担当
執行役員常務	樋 口 和 行	土木事業本部担当
執行役員常務	五木田 好 成	土木事業本部工事統括
執行役員常務	鐘 崎 道 生	管理本部長、内部監査室統括
執行役員常務	山 口 清 一	土木事業本部担当
執行役員常務	福 田 正 晴	土木事業本部担当
執行役員常務	藤 川 泰 生	建築事業本部副本部長 兼 首都圏建築事業部副事業部長 兼 流通営業部長
執行役員常務	羽 田 滋 規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員常務	守 分 敦 郎	土木事業本部担当
執行役員常務	池 田 正 人	土木事業本部長
執行役員	杉 本 栄	国際事業部副事業部長 兼 東南アジア統括事務所長
執行役員	岩 月 哲 三	土木事業本部担当
執行役員	岩 城 正 典	土木事業本部担当
執行役員	大 隅 洋 志	安全環境部長
執行役員	黒 須 茂 敏	管理本部副本部長 兼 経理部長
執行役員	藤 野 眞	土木事業本部担当
執行役員	沖 山 奉 子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長
執行役員	小 村 日出夫	東京支店長
* 執行役員	玉 置 敦	大阪支店長
* 執行役員	石 井 誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
* 執行役員	龍 田 正 芳	土木事業本部営業統括

*印は、平成26年4月1日付で新たに就任した執行役員であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

新日本有限責任監査法人 54百万円

当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

新日本有限責任監査法人 54百万円

3 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務であります。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したとき、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

V 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し内部統制システムの充実に努めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定めております。
- ② 代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底しております。
- ③ 全社横断的に効果的な内部統制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理の実効性に関する行動計画を策定し、これを実施しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、文書管理規程に従い保存しております。
- ② 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる体制を構築しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 職務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。
- ② 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきCSR委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制を構築しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を定め、当社として達成すべき目標及び担当取締役の業績目標を明確にしております。
- ② 経営企画部は、中期経営計画・年度計画における各部門の業務執行状況を検証しこれをフィードバックするとともに、各部門の改善策の実施をフォローする体制をとるものとしております。
- ③ IR担当取締役を任命し、企業情報等に関し適時の開示を適切に実施しております。
- ④ 執行役員制度により、意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定プロセスの簡素化及び意思決定の迅速化を図っております。

5 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図っております。
- ② 当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。
- ③ 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。
- ④ グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社の業務を十分検証できるだけの経験を有する社員を補助者として配置し、監査役会の事務局を併せて担当するものとしております。
- ② 監査役は、補助者に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっております。前記の場合、補助者はその命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。
- ③ 補助者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとしております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告するものとしております。
- ② 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる体制をとっております。
- ③ 役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性和有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ④ 監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ⑤ 監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる体制をとっております。

8 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する体制をとっております。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行なうことにより業務品質の向上を図ることとしております。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

2 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

4 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	142,432
現 金 預 金	43,040
受取手形・完成工事未収入金等	68,601
未 成 工 事 支 出 金 等	8,187
販 売 用 不 動 産	5,003
立 替 金	10,041
繰 延 税 金 資 産	3,582
そ の 他	4,184
貸 倒 引 当 金	△208
固 定 資 産	47,012
有 形 固 定 資 産	29,510
建 物 ・ 構 築 物	5,247
機械、運搬具及び工具器具備品	4,296
土 地	19,917
リ ー ス 資 産	49
無 形 固 定 資 産	410
投資その他の資産	17,091
投 資 有 価 証 券	13,171
長 期 貸 付 金	561
繰 延 税 金 資 産	1,911
そ の 他	2,102
貸 倒 引 当 金	△654
資 産 合 計	189,445

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	97,438
支払手形・工事未払金等	51,130
短 期 借 入 金	15,141
未 払 法 人 税 等	2,494
未 成 工 事 受 入 金	7,870
完 成 工 事 補 償 引 当 金	392
工 事 損 失 引 当 金	4,796
預 り 金	11,846
そ の 他	3,765
固 定 負 債	28,028
長 期 借 入 金	17,146
再評価に係る繰延税金負債	2,965
退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,254
そ の 他	1,662
負 債 合 計	125,466
(純資産の部)	
株 主 資 本	59,577
資 本 金	18,976
資 本 剰 余 金	18,113
利 益 剰 余 金	24,540
自 己 株 式	△2,052
その他の包括利益累計額	4,103
その他有価証券評価差額金	3,178
土地再評価差額金	2,693
退職給付に係る調整累計額	△1,768
少 数 株 主 持 分	297
純 資 産 合 計	63,978
負 債 純 資 産 合 計	189,445

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			192,607
売上原価			180,709
売上総利益			11,897
販売費及び一般管理費			9,695
営業利益			2,201
営業外収益			
受取利息及び配当金	290		
その他	137		427
営業外費用			
支払利息	564		
貸倒引当金繰入額	5		
為替差損	117		
その他	131		819
経常利益			1,810
特別利益			
固定資産売却益	86		
投資有価証券売却益	310		
退職給付信託設定益	428		
その他	0		825
特別損失			
固定資産除却損	65		
減損損失	166		
退職特別加算金	53		
その他	117		402
税金等調整前当期純利益			2,232
法人税、住民税及び事業税	2,624		
法人税等調整額	△1,243		1,381
少数株主損益調整前当期純利益			851
少数株主利益			31
当期純利益			819

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,976	18,113	23,749	△1,960	58,878
当 期 変 動 額					
連結範囲の変動			△22		△22
当期純利益			819		819
自己株式の取得				△91	△91
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	791	△91	699
当 期 末 残 高	18,976	18,113	24,540	△2,052	59,577

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,290	2,687	—	4,977	—	63,856
当 期 変 動 額						
連結範囲の変動						△22
当期純利益						819
自己株式の取得						△91
土地再評価差額金の取崩						△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	888	5	△1,768	△874	297	△576
当 期 変 動 額 合 計	888	5	△1,768	△874	297	122
当 期 末 残 高	3,178	2,693	△1,768	4,103	297	63,978

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー、(株)信幸建設、(株)東亜機械工業

(株)PFI斎場運営、(株)盛岡第2合同庁舎整備運営及び(株)PFIー宮斎場については、重要性が増したことから、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも企業集団の財産及び損益に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社及び関連会社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。

a) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）により行っております。

b) その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。

② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。

③ たな卸資産の評価方法は次のとおり行っております。

a) 未成工事支出金は個別法による原価法により行っております。

b) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

c) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

d) PFI事業等たな卸資産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定額法により行っております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

- ③ 工事損失引当金
受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- c) 簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。
- ⑤ 消費税等に相当する額の会計処理
税抜き方式によっております。
2. 会計方針の変更
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,254百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,768百万円減少しております。
3. 連結貸借対照表に関する注記
- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 担保に供している資産
- | | |
|-----------|----------|
| 流動資産「その他」 | 26百万円 |
| 投資有価証券 | 2,101百万円 |
| 長期貸付金 | 297百万円 |
| 計 | 2,425百万円 |
- ② 担保に係る債務
- | | |
|---------|----------|
| 従業員預り金等 | 1,598百万円 |
|---------|----------|
- ③ 上記のほかに連結消去されている資産で担保に供しているもの
- | | |
|---------------|--------|
| 流動資産「その他」 | 17百万円 |
| 投資有価証券 | 253百万円 |
| 長期貸付金 | 335百万円 |
| 投資その他の資産「その他」 | 74百万円 |
| 計 | 680百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,654百万円
- (3) 保証債務額
- | | |
|--------------------------|--------|
| 当社従業員（銀行借入保証） | 13百万円 |
| 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証） | 295百万円 |
| その他2件 | 295百万円 |
| 計 | 603百万円 |
- (4) 平成26年3月30日、沖ノ鳥島での工事において栈橋の転覆事故が発生いたしました。
今後、事故原因の究明と再発防止に向けた検討が行われる予定であり、この事故による業績に与える影響については、現時点では合理的に見積もることは困難であります。

- (5) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 212百万円
- (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,573百万円であります。
- (7) 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。
・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。
・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,118百万円
- (8) 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として、金融機関等より調達した借入金が含まれております。
- ① 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------|----------|
| 短期借入金のうち、ノンリコース債務 | 663百万円 |
| 長期借入金のうち、ノンリコース債務 | 4,231百万円 |
| 計 | 4,895百万円 |
- ② ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は6,839百万円であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 175,670百万円
- (2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 4,554百万円
- (3) 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	件 数
遊休資産	土地	神奈川県他	2件

減損損失を認識した遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の遊休資産について、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（166百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額については、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 224,946,290株
- (2) 配当に関する事項
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	425	2	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、「金融商品に対するリスク管理方針」に沿ってリスク低減を図っております。
また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは同管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金預金	43,040	43,040	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	68,591	68,591	—
(3) 立替金	10,041	10,041	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	15	15	0
その他有価証券	11,044	11,044	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(51,130)	(51,130)	—
(6) 短期借入金	(9,870)	(9,870)	—
(7) 預り金	(11,846)	(11,846)	—
(8) 長期借入金（※2）	(22,417)	(22,724)	(306)
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内長期借入金（流動負債）5,271百万円は長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約日において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額の うち1年超	時 価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,935	9,892	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,112百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

304円65銭

1株当たり当期純利益

3円92銭

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	130,044
現金預金	38,396
受取手形金	1,510
完成工事未収入金	60,536
兼業事業未収入金	956
未成工事支出金	4,982
兼業事業支出金	63
販売用不動産	4,984
短期貸付金	1,373
繰延税金資産	3,348
立替金	10,157
その他金	3,934
貸倒引当金	△198
固 定 資 産	42,851
有 形 固 定 資 産	23,243
建物・構築物	3,602
機械・運搬具	3,133
工具器具・備品	371
土地	16,030
リース資産	104
無 形 固 定 資 産	377
投資その他の資産	19,230
投資有価証券	12,705
関係会社株式	2,718
長期貸付金	1,346
繰延税金資産	734
長期営業外未収入金	652
その他金	1,719
貸倒引当金	△646
資 産 合 計	172,895

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	94,885
支払手形	9,015
工短期未払金	39,900
繰上り未払金	14,477
未払消費税	74
未払法人税等	2,025
未払事業税	2,322
未成工事受入金	7,273
兼業事業受入金	23
販売用不動産	11,621
短期貸付金	392
繰延税金負債	4,767
立替金	1,598
その他金	1,392
固定負債	19,233
長期借入金	12,915
繰上り未払金	113
再評価に係る繰延税金負債	2,965
退職給付引当金	3,197
その他金	41
負 債 合 計	114,118
(純資産の部)	
株 主 資 本	52,955
資本剰余金	18,976
資本準備金	18,167
資本剰余金	4,744
その他の資本剰余金	13,422
利益剰余金	17,337
その他の利益剰余金	17,337
別途積立金	14,000
繰越利益剰余金	3,337
自己株式	△1,525
評価・換算差額等	5,822
その他有価証券評価差額金	3,129
土地再評価差額金	2,693
純 資 産 合 計	58,777
負 債 純 資 産 合 計	172,895

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売	上	成	高	事	高					178,978	
	完	発	業	等	売	上	高			1,662	
	開	動	産	等	売	上	高			1,449	182,091
売	上	原	価							168,927	
	完	成	工	事	原	価				1,538	
	開	発	業	等	上	原	価			1,378	171,844
売	上	総	利	益	総	利	益			10,050	
	完	成	工	事	総	利	益			124	
	開	発	産	等	総	利	益			71	10,246
販	費	び	一	般	管	理	費				8,757
営	業	外	収	益	及	び	配	当	金	311	
	受	取	利	息	の				他	120	431
営	業	外	費	用						429	
	支	倒	引	当	金	繰	入	息	額	7	
	貸	替				差		損		117	
	為					の		他		128	683
	経	常				利		益			1,237
特	別	利	益	証	券	売	却	益		310	
	投	資	有	価	信	託	設	益		428	
	退	職	給	付	の			他		77	815
	所		損	失	除					65	
	別	定	資	産	加	却	算	損		53	
特	固	職	特	別	の			金		112	231
	退							他			
	所							益			1,821
	税	引	前	当	期	純	利	業		2,388	
	法	人	税	住	民	税	及	事		△1,190	1,197
	法	人	税	等	純	調	整	額			
	当	期				利		益			623

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	2,719	16,719	△1,434	52,428
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益						623	623		623
自己株式の取得								△91	△91
土地再評価差額金の取崩						△5	△5		△5
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	618	618	△91	526
当 期 末 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	3,337	17,337	△1,525	52,955

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,250	2,687	4,938	57,367
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				623
自己株式の取得				△91
土地再評価差額金の取崩				△5
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	878	5	884	884
当 期 変 動 額 合 計	878	5	884	1,410
当 期 末 残 高	3,129	2,693	5,822	58,777

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により行っております。
 - b) 子会社及び関連会社の株式は移動平均法による原価法により行っております。
 - c) その他有価証券
時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。
- ② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。
- ③ たな卸資産の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 未成工事支出金及び兼業事業支出金は個別法による原価法により行っております。
 - b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により行っております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定額法により行っております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法により行っております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理
未認識数理計算上の差異の貸借対照表上における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。
- (7) 消費税等に相当する額の会計処理
税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

短期貸付金	41百万円
流動資産「その他」	2百万円
投資有価証券	1,929百万円
関係会社株式	424百万円
長期貸付金	632百万円
投資その他の資産「その他」	74百万円
計	3,105百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金等	1,598百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	22,053百万円
(3) 保証債務	
当社従業員（銀行借入保証）	13百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	295百万円
その他2件	295百万円
計	603百万円

(4) 平成26年3月30日、沖ノ鳥島での工事において桟橋の転覆事故が発生いたしました。今後、事故原因の究明と再発防止に向けた検討が行われる予定であり、この事故による業績に与える影響については、現時点では合理的に見積もることは困難であります。

(5) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券 212百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,551百万円
長期金銭債権	1,621百万円
短期金銭債務	6,700百万円

(7) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1,572百万円であります。

(8) 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。
・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,118百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高 172,562百万円

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,510百万円
仕入高	26,424百万円
営業取引以外の取引による取引高	402百万円

(3) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 4,525百万円

(4) 当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	静岡県	1件

減損損失を認識した遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の遊休資産について、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

12,403,025株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金

2,335百万円

工事損失引当金

1,516

投資有価証券評価損

559

賞与引当金

368

施設利用権評価損

313

その他

2,009

繰延税金資産小計

7,102

評価性引当額

△1,356

繰延税金資産合計

5,746

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金

△1,664

繰延税金負債合計

△1,664

繰延税金資産の純額

4,082

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が279百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

276円54銭

1株当たり当期純利益

2円93銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 弘 幸 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについても、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

東亜建設工業株式会社監査役会

監査役（常勤）	寺 林 伸 夫	㊞
社外監査役	伊 佐 信 幸	㊞
社外監査役	奥 雄二郎	㊞
社外監査役	物 江 斗木夫	㊞

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円 総額425,086,530円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由
社外取締役制度の導入に伴い、社外取締役の責任限定契約に関する規定を新設するとともに、条数の繰下げを行い、また現行定款の条数を適切な条数に変更するものであります。
なお、定款第27条（社外取締役の責任限定）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- (2) 変更の内容
定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会決議事項) <u>第21条</u> (条文省略)	(株主総会決議事項) <u>第20条</u> (条文は現行どおり 第3章へ移行)
(定員及び選任) <u>第20条</u> (条文省略)	(定員及び選任) <u>第21条</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	(社外取締役の責任限定)
第27条～第35条 (条文省略)	第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u>
	第28条～第36条 (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる向上及び経営の透明性の確保を図るため、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	すず き ゆき お 鈴木 行 雄 (昭和19年10月29日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社北陸支店長 平成13年6月 当社執行役員（北陸支店長） 平成15年6月 当社取締役兼執行役員常務（横浜支店長） 平成16年6月 当社執行役員常務（横浜支店長） 平成17年6月 当社取締役兼執行役員専務（建築営業本部長） 平成18年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成22年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	105,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	まつ お まさ おみ 松 尾 正 臣 (昭和22年12月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員（大阪支店長） 平成16年6月 当社執行役員（大阪支店長） 平成17年6月 当社執行役員常務（横浜支店長） 平成19年6月 当社取締役兼執行役員専務 （土木事業本部長、安全環境部統括） 平成21年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （土木部門担当、安全環境部・CSR推進室統括、土木事業本部長） 平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	102,000株
3	あき やま まさ き 秋 山 優 樹 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社千葉支店長 平成19年6月 当社執行役員（横浜支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務 （土木事業本部長） 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務 （土木事業本部長） 平成26年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （安全環境部統括） 現在に至る	81,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	ひゃく たけ つよし 百 武 剛 (昭和26年11月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社名古屋支店長 平成19年6月 当社執行役員（名古屋支店長） 平成20年4月 当社執行役員（東京支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（東京支店長） 平成24年4月 当社執行役員常務（経営企画部長） 平成24年6月 当社取締役兼執行役員常務（経営企画部長） 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務（経営企画部長） 現在に至る	83,250株
5	かね ざき みち お 鐘 崎 道 生 (昭和27年4月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部長 平成20年6月 当社執行役員 （管理本部副本部長 兼 人事部長） 平成22年4月 当社執行役員 （管理本部副本部長 兼 企画部長） 平成24年4月 当社執行役員常務 （管理本部副本部長、内部監査室担当） 平成25年4月 当社執行役員常務 （管理本部長、内部監査室統括） 平成25年6月 当社取締役兼執行役員常務 （管理本部長、内部監査室統括） 現在に至る	54,000株
* 6	すえ とみ りょう 末 富 龍 (昭和27年9月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社九州支店長 平成19年6月 当社執行役員（九州支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（大阪支店長） 平成25年4月 当社執行役員専務（大阪支店長） 平成26年4月 当社執行役員専務（建築事業本部長） 現在に至る	61,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
* 7	いけ だ まさ と 池 田 正 人 (昭和28年4月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社土木事業本部土木部長 平成24年4月 当社執行役員（横浜支店長） 平成26年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 現在に至る	14,000株
* 8	社外取締役 おか むら まさ ひこ 岡 村 眞 彦 (昭和26年7月21日生)	昭和51年4月 三井物産株式会社入社 平成16年10月 同社本店コンシューマーサービス事業本部 都市開発事業部長 平成19年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業 第二本部長 平成21年4月 同社常務執行役員関西支社長 平成23年3月 同社退職 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号欄の*印は、新任の候補者であります。
3. 岡村眞彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とする理由について
岡村眞彦氏は、大手商社会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、社外取締役候補者とするものであり、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 社外取締役の独立性について
岡村眞彦氏は、平成23年3月まで三井物産株式会社の常務執行役員であり、同社と当社の間には、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同氏と一般株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。
なお、当社は同氏を東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員の予定者として届け出ております。
6. 社外取締役の責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者である岡村眞彦氏の選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

最寄り駅から会場までの
アクセス



交通のご案内

- JR新宿駅南口から徒歩約17分
- 都営新宿線・京王新線新宿駅新都心口から徒歩約15分
- 京王新線初台駅東口から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分
- 小田急線参宮橋駅から徒歩約10分
- JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「S01系統・新都心循環」バス約8分（パークハイアット東京前）下車